口述試験出題形式、出題方針等について

一級整備士の口述試験については、問題1:故障診断(問診)、問題2:整備内容説明の問題 構成で出題しているところですが、「試験の難易度が試験毎に変動する」等の指摘がありました。

このため、試験の透明性確保の観点から検定専門委員の助言を得つつ、国土交通省において、これまでの内容を踏まえ、今後の試験問題の出題形式、出題方針について、原則として以下のとおりとすることとしました。

1. 問題1:故障診断(問診)については、次のとおりとする。

(1) 問題文について

- ① 問題文には、自動車の基本情報を記載する。(例:初度登録年、エンジン形式、総走行 距離など)
- ② 問題文には、不具合情報をできるだけ盛り込み、受験者が試験を開始するまでの思考時間を有効に活用できるようにする。

(2) 問診について

- ① 受験者が、教科書に記載されている基本的な事項(いつ、どこで、どんな不具合等)を質問することにより、故障箇所等の絞り込みが可能となる設問とする。
- ② 故障箇所の絞り込みを行った後、故障箇所を具体的に特定するための点検方法について受験者に説明を求める場合には、簡潔な説明でよいものとする。
- ③ なお、①、②にあたって、故障箇所の特定を求めることはしない。

2. 問題2:整備内容説明については、次のとおりとする。

(1) 問題文について

- ① 問題には、点検整備記録簿、交換した部品の写真等を用意するものとする。
- ② 点検整備記録簿には点検結果を記載し、整備説明に必要な数値は必ず記載することとする。
- ③ 次の点検までに整備等が必要か否かについて、受験者に説明を求める場合には、その旨記載する。

(2) 整備説明について

- ① 受験者からの整備説明は、点検整備記録簿に記載されている数値と不具合箇所を試験員に説明することを求めることとする。
- ② 試験員が受験者に対し、交換した部品の交換理由等の説明を求める場合には、一次的故障箇所(原因)を解答させるものとし、それ以外に説明を求める場合は、試験員が質問するなどして質問内容を明確にする。